

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）の概要等

1 計画概要

(1) 目的

名古屋三河道路は、知多地域及び西三河南部地域を通る路線計画であり、本事業においては、西知多道路から名豊道路までを対象として整備を行う。

本事業では以下の4つの政策目標を設定し、より良い地域づくりに寄与することを目的とする。

1. 定時性・速達性の向上による物流網の信頼性確保と交流域の拡大
2. 交通円滑化
3. 交通事故の減少
4. 災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークの構築

(2) 事業予定者※

愛知県 ※事業予定者は「概略計画の検討を実施した主体」である。

(3) 事業実施想定区域の位置

起点：知多市

終点：刈谷市または安城市

(4) 事業規模

約19～23km（4車線）

2 手続根拠法令

環境影響評価法（平成9年法律第81号）

3 経緯

2025年3月5日 配慮書の公表・縦覧（～4月4日）、県への送付

4月11日 審査会の開催（諮問）

5月12日 名古屋三河道路部会の開催

5月21日 審査会の開催

4 今後の対応

知事は、審査会の答申を踏まえ、計画段階環境配慮書について環境の保全の見地からの意見を事業予定者に通知する。

この知事意見の通知は、事業予定者からの意見聴取の求めに応じて、2025年5月28日までに行う。

5 事業実施想定区域の位置



※計画段階環境配慮書のあらましを抜粋して引用

名古屋三河道路（西知多道路～名豊道路区間）に係る環境影響評価の手続の流れ

